

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ニッソウ			コード	1444
提出日	2020/3/30	異動(予定)日	2020/3/30		
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う提出				
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	熊谷征大	社外取締役															指定	有
2	清水章男	社外監査役																
3	佐分厚夫	社外監査役															指定	有
4	木村康之	社外監査役															指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(4)	選任の理由(5)
1	該当事項はありません。	公認会計士として高度かつ専門的な知識を有しております。また監査法人及び公認会計士事務所での経験などにより、当社の社外取締役として独立した立場と客観的な観点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言を行っていることから適任と判断し、社外取締役に選任しております。また同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	清水章男氏が過去に代表取締役副社長を務めていた株式会社東西と当社は取引関係にあります。	長年にわたる経理業務の経験並びに経営者としての経験を有しており、実効性の高い監査を行っていただけるとともに有意義な助言や意見をいただくと判断し、社外監査役に選任しております。
3	該当事項はありません。	税理士として高度かつ専門的な知識を有しております。また税理士事務所での勤務及び経営経験などにより、当社の社外監査役として独立した立場と客観的な観点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言を行っていることから適任と判断し、社外監査役に選任しております。また同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	弁護士として企業法務の分野において高度かつ専門的な知識を有しております。また法律事務所での勤務及び経営経験などにより、当社の社外監査役として独立した立場と客観的な観点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言を行っていることから適任と判断し、社外監査役に選任しております。また同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

<p>当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、当社としての社外役員の独立性基準を定めており、以下のいずれの基準にも該当していない事を確認の上、独立性を判断しております。</p> <p>社外役員の独立性基準</p> <p>1. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を保有する者)又はその業務執行者</p> <p>2. 当社の主要借入先(直近事業年度の借入額が総資産の2%を超える当社の借入先)又はその業務執行者</p> <p>3. 当社の主要取引先(直近事業年度の年間収益が2%を超える取引先)又はその執行者</p> <p>4. 当社を主要取引先(直近事業年度の年間売上高が2%を超える取引先)</p> <p>5. 当社から役員報酬以外に、個人として過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、社会保険労務士、コンサルタント等(ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の年間収入額もしくは売上高の2%のいずれか高い額を超える当該団体に所属する者)</p> <p>6. 当社から年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者(ただし、当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)</p> <p>7. 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者</p> <p>8. 過去3年間において上記1~7に該当していた者</p> <p>9. 上記1~8のいずれかに掲げる者(ただし、役員など重要な者に限る)の配偶者又は二親等内の親族</p> <p>10. 当社の業務執行者(ただし、役員など重要な者に限る)</p> <p>11. 当社における社外役員としての在任期間が8年間を超える者</p> <p>12. その他、社外役員としての職務を遂行する上で、一般株主との間に恒常的で実質的な利益相反が生じるなど独立性に疑いがある者</p>

1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

- 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」を表示してください。
- a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- 独立役員の選任理由を記載してください。